

仕様書

1 業務名

アイヌ文化交流センター非常照明交換業務

2 業務内容等

アイヌ文化交流センターに設置している非常灯について、寿命経過により動作しなくなった機器を LED 照明に交換し、正常に機能するようにする。

交換する非常灯の場所については別紙の通り。

【交換の際に使用する照明器具の型番】

- ・三菱電機 EL-DB11111B 1台
- ・三菱電機 EL-DB21111B 17台
- ・三菱電機 EL-DB31112B 3台
- ・三菱電機 EL-CB31112B 7台
- ・三菱電機 MY-VK430331B/N AHTN 3台

(いずれも同等品可。同等品を使用する場合は事前に委託者に確認すること。)

3 所在地

札幌市南区小金湯 27 番地 札幌市アイヌ文化交流センター

4 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 報告等の義務

受託者は、業務完了後速やかに以下の書類を委託者に提出すること。

なお、業務報告書には作業写真(着手前、作業中、完了の工程が確認できるもの。)を添付すること。

- (1) 完了届 1部
- (2) 業務報告書(自由様式) 1部

6 その他

- (1) 交換後、必ず動作確認を行い、正常に機能するか確認すること。
- (2) 業務実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受託者の負担とする。
- (3) 交換作業により発生した撤去品については、受注者の責任をもって適正に関係法令を遵守し処理すること。
- (4) 業務の実施にあたっては、事前に担当職員と打ち合わせの上進めること。
- (5) 必要な安全管理を行い、業務員の事故防止に注意するとともに、受託者は受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等に対する一切の責任を負うこと。
- (6) 本業務の履行にあたっては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

7 担当

札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課施設担当係 佐藤

TEL : 011-596-5961 (札幌市南区小金湯 27 番地)